

令和7年度事業計画書

1 基本方針

日本の総人口（2024年9月15日現在推計）は前年に比べ59万人減少しました。また、65歳以上の高齢者は、3625万人と前年に比べ2万人増加し、過去最多を更新しています。また、総人口に占める高齢者の割合は29.3パーセントとなり、過去最高が続いています。総人口は、減少傾向に入り、高齢化率は、今後も上昇が続く見通しとなってきました。

社会経済の構造は、高齢化が進むなか、企業等では高年齢者の雇用延長が進み、高年齢者の就業率が上昇しています。就業者に占める65歳以上高齢者の割合は13.5パーセント、就業率は、25.2パーセントとなり、今後も、この傾向が続くことが予想されます。このことが、シルバー人材センターの会員数増加を抑制されている要因のひとつでもあります。

しかし、高年齢者の就業希望はあるものの、就業機会は必ずしも希望に沿う形にはなっていません。高年齢者の就業ニーズに応え、地域社会の日常生活に密着した就業機会を確保・提供し、生きがいの充実と社会参加の促進を図ることがシルバー人材センターの使命であり、期待をされています。

令和7年度予算は、センターにおいて、下げ止まることのない収益と会員数を第2次中期計画（令和4年度～令和8年度）において定めた数値へ少しでも近づけ、前年度比減から増への転換を図るため、いっそうの「会員の拡大」と「就業機会の拡大」を最重点課題として、積極的な営業活動とセンターの魅力を伝えるための情報発信や広報活動の充実を図ります。また、高齢者利用に特化した情報通信技術（ICT）を活用できる事務運営を進めるとともに特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下、「フリーランス法」という）に準拠した、発注者、センター、会員との間に新たな契約方法を導入して事業の安定経営を諮ります。

以上のようなことを進めながら、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、「福祉の受け手から社会の担い手へ」、会員と役職員が一丸となり、地域社会から信頼されるシルバー人材センターの実現に向け、次の各般にわたる事業の推進に努めてまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の増強・普及啓発活動の推進

- ①「シルバーだより」「ホームページ」「SNS」など情報発信ツールを活用して文字や絵だけでなく動画などを利用してPR活動を行います。また、「会員報奨制度」を活用して口コミ勧誘などで、会員への入会促進に努めます。
- ② 会員獲得のため、入会説明会を毎月 of 定例的開催に加え、臨時開催や地域への出張開催も行うことや、入会希望者の仕事へのマッチングを速やかに行い入会から就業への迅速化を図ります。
- ③女性委員会を中心に女性会員獲得のために、広く市民に周知して、女性に魅力あるイベントや女性ニーズに合わせた講習会をすることや、レクリエーション要素を取り入れた行事を開催して、魅力あるセンターとして会員の獲得に努めます。
- ④Smile to Smile を利用した会員情報サービスでの情報提供を行い、適時に迅速な情報提供を行います。

(2) 就業機会の確保と提供事業の推進

- ①会員、役員及び事務局が一体となった、PR活動や営業活動に努め、就業機会のさらなる拡大に向けた活動を行います。
- ②就業開拓用にリーフレット等を作成し配布やホームページでの情報発信を行うとともに、市内で開発が進む地域に新設される事業所、店舗を中心に訪問活動やニーズ調査を行い、新たな就業先の受注獲得を図り、就業機会の充実を図ります。
- ③公共事業依存から、民間や個人からの受注に重きを置き、積極的な受注拡大に努めます。
- ④継続的契約者へは満足度を把握し、より質の高い業務を提供するよう、会員の就業に対する意識向上を図ることに努めます。

(3) 適正就業の推進

- ①フリーランス法制定を踏まえて、発注者、センター、会員の契約関係を見直してまいります。そのための職員のレベル向上と法令に遵守した事務体系としてまいります。
- ②会員向けにセンターからの就業情報やお知らせなどをパソコンやスマートフォンから閲覧することができる Smile to Smile を利用して、適時に連絡調整を行うようにしてまいります。

- ③就業の適正・公平化を図るため、就業基準に基づき、限られた就業機会をより多くの会員に提供するためにローテーション就業、グループ就業を進めてまいります。

(4) 労働者派遣事業の推進

- ①発注者から指揮命令が生じるなど請負・委任による就業に馴染まない業務については、適正就業、企業ニーズと会員ニーズへの対応という観点から、労働者派遣事業（シルバー派遣事業）への転換を図り、就業機会の拡大を図ります。
- ②市内で開発が進む地域に新設される事業所、店舗など契約拡大を見込まれる企業への積極的な訪問に努めます。

(5) 職業紹介事業の推進

雇用されての就労を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行います。

(6) 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

- ①就業に必要な知識や技術、技能習得のための講習会や会員の健康管理に関する講習会を開催します。また、技術習得のための教育の受講費補助も引き続き行います。
- ②会員の資質向上と接客満足度を向上させるため、会員の基本マナーや接遇講習を実施します。
- ③高齢者にも普及しつつあるパソコン、スマホ等を便利に利用する環境にするため、会員も手軽に情報収集ができるような講習を行います。

(7) 安全就業の推進

- ①令和6年度に見直しを行った安全・適正就業基準の徹底を図り、会員自らが意識啓発の向上を図ります。
- ②作業現場の下見を確実に行うことにより、作業時の危険個所等の把握をし、就業時の事故防止に努めていきます。
- ③就業時の安全を再認識するために、作業別安全講習会の実施や通勤時の交通事故防止をするための交通安全や高齢運転者の講習会などを開催し、就業時事故対策の意識向上、交通事故防止に努めます。
- ④安全・適正就業委員会では、パトロール活動に加え、他市町センターの事故防止事例を参考に、新たな事故対策の策定をします。

(8) 独自事業等の推進

①福祉・家事援助、介護予防、育児支援等事業

都道府県が指定する福祉・家事援助、介護予防、育児支援などの事業を受託できるよう検討し、就業会員の育成に努めます。

②空き家管理サービス、お墓掃除サービス

市内の空き家となった住宅の見回り点検を行う空き家管理サービスや市営墓地等のお墓掃除サービスの拡充を図ります。

③シルバー人材センターならではの独自事業の実施に向け調査・研究を行います。

④高齢者ボランティアポイント制度事業管理機関業務

市施策に対する協力体制を整えるとともに、高齢者ボランティアポイント制度の事業管理機関として、適正な業務運営を行うとともに、よりサービス満足度を高めてまいります。

(9) 事業推進体制と財政基盤の強化、充実

①センター運営の中心である理事会と各種委員会活動が連携し、発注者や会員のニーズに即応できるセンター運営の充実に努めます。また各種委員会の事業運営への積極的な参画を推進してその活動を活性化します。

②フリーランス法に対応した契約体制の整備をし、発注者、会員への適切な情報発信に努めます。

③令和7年4月に改正される公益法人法に従った、法人運営の健全かつ透明性を確保した事業運営と会計処理に努めます。

④センターの安定的な運営のためには財政基盤の確立が重要であり、国、市等の補助金を確保すること、受注拡大による収入増、事務事業の効率化と経費節減に努めます。

(10) ボランティア活動の推進

社会貢献活動として市内公共施設の美化活動に貢献するため、全会員が参加できるボランティア活動を企画していきます。また、ボランティア活動を積極的にPRするなど情報発信に努めていきます。

令和7年度豊明市シルバー人材センター年間計画

月	会 議	講習会・研修会・講座	安全・普及啓発	関 係 行 事
4	第1回理事会			入会説明会 会員だより発行
5	決算監査 第2回理事会	剪定講習会 市民向け講座		入会説明会 出張入会説明会
6	定時総会 第3回理事会	パソコン・スマホ講座	安全就業宣言採択 清掃奉仕活動	入会説明会 会員だより発行
7		予防救急講習会 女性向け講習会	安全就業強化月間 安全パトロール	入会説明会
8	第4回理事会	襖・障子・網戸張替講習会 刃物研ぎ講習会		入会説明会 会員だより発行
9		スポーツイベント 料理講座 パソコン・スマホ講座	安全パトロール	入会説明会
10	第5回理事会	交通安全講習会 市民向け講座	シルバー普及啓発月間	入会説明会 出張入会説明会 会員だより発行
11	中間監査	理事・監事研修会 健康講座 交通安全講座	ボランティア活動 安全パトロール	入会説明会 豊明まつり
12	第6回理事会	作業器具取扱講習会 女性向け講習会	安全就業スローガン募集	入会説明会 会員だより発行
1	第7回理事会	パソコン、スマホ教室	清掃奉仕作業	シルバーだより発行 入会説明会
2		作業別安全講習会 接遇研修	安全パトロール	入会説明会 会員だより発行
3	第8回理事会	女性向け講習会		入会説明会